

障第1104号  
令和6年11月15日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

### 福祉・介護職員悩みごと相談窓口について（周知）

日頃は、県の福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、県では、社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センターにおいて、福祉・介護業務に従事する方の悩み相談の窓口を設置しています。職場での悩みを抱えながら働く皆さんの不安や悩みの相談に応じていますので、ご活用願います。

また、貴法人関係施設職員へご周知いただきますようお願いいたします。

### 記

#### ・開設場所

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター  
(〒500-8385 岐阜市下奈良2-1-1 岐阜県福祉・農業会館3F)

#### ・相談方法

お電話での相談：058-273-2715

メールでの相談：[support-2715@winc.or.jp](mailto:support-2715@winc.or.jp)

FAXでの相談：058-276-2571

#### ・受付時間

9時から17時まで（12時から13時及び、土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

#### ・その他

標記のことについての詳細は、岐阜県ホームページに掲載しております。

○岐阜県ホームページ

トップページ > 組織でさがす > 障害福祉課 > 福祉・介護職員悩みごと相談

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/258654.html>

岐阜県健康福祉部  
障害福祉課 地域生活支援係  
係長 野崎 担当 濱松  
TEL 058-272-1111 (内線 3489)  
FAX 058-278-2643  
E-mail c11226@pref.gifu.lg.jp